



# 島根県報

平成18年 9 月 8 日 (金)  
第 1,810 号

(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

告 示		
生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	( 地 域 福 祉 課 )	1
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	( " )	1
生活保護法の規定による指定医療機関の名称変更の届出	( " )	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	( " )	2
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	( " )	2
生活保護法の規定による指定介護機関の名称変更の届出	( " )	3
急傾斜地崩壊危険区域の指定	( 砂 防 課 )	4
公 告		
林業種苗法の規定に基づく生産事業者の登録	( 森 林 整 備 課 )	5
開発行為に関する工事の完了 ( 2 件 )	( 都 市 計 画 課 )	5
特定調達公告		
マイクロX線CTシステムの調達に係る一般競争入札の落札者等	( 産 業 振 興 課 )	6
IC 運転免許証作成システム等賃貸借及び運用保守業務並びに導入業務委託契約に係る一般競争入札の落札者等	( 警 察 本 部 )	6
IC カード化運転免許証データ管理システム賃貸借及び各種システム構築並びに導入業務委託契約に係る随意契約の相手方等	( " )	7
教委規則		
教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則	( 教 育 庁 総 務 課 )	7
正 誤		
平成18年 8 月 22 日付け島根県報第1,805号中	( 漁 港 漁 場 整 備 課 )	8

## 告 示

### 島根県告示第875号

生活保護法 ( 昭和25年法律第144号 ) 第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 2 第 1 号の規定により告示する。

平成18年 9 月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
調剤薬局くすりのファミリア浜田店	浜田市黒川町3733 - 35	平成18年 7 月 1 日

### 島根県告示第876号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年9月8日

島根県知事 澄 田 信 義

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
調剤薬局くすりのファミリア浜田店	浜田市黒川町3733 - 35	平成18年7月1日
えびす薬局	浜田市蛭子町22 - 1	平成18年7月31日
後藤歯科医院	飯石郡飯南町赤名817	平成17年4月1日

島根県告示第877号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の名称変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年9月8日

島根県知事 澄 田 信 義

医療機関の名称		所在地	変更年月日
変更前	変更後		
有限会社 山藤薬局	株式会社 山藤薬局 江津支店	江津市嘉久志町2306 - 30	平成18年5月1日

島根県告示第878号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成18年9月8日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
有限会社 シー・エス・ピー	松江市山代町826 - 1	通所介護 介護予防通所介護	ぬくもりの里デイサービスセンター	松江市山代町826 - 1	平成18年8月7日

島根県告示第879号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年9月8日

島根県知事 澄 田 信 義

事 業 者		廃止する事業	事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
医療法人 かわはら 矯正歯科・小児歯科	松江市東朝日町13 3 - 4	居宅療養管理 指導	医療法人 かわはら 矯正歯科・小児歯科	松江市東朝日町13 3 - 4	平成18年 6 月 2 日
木村 晃三	松江市南田町144 - 2	居宅療養管理 指導	木村耳鼻咽喉科医院	松江市南田町144 - 2	平成18年 8 月 21 日
		訪問看護			
		訪問リハビリ テーション			
		介護予防居宅 療養管理指導			
		介護予防訪問 看護			
		介護予防訪問 リハビリテー ション			
小村 明弘	松江市古志原三丁目 5 番36号	居宅療養管理 指導	小村産婦人科医院	松江市古志原三丁目 5 番36号	平成18年 8 月 21 日
		訪問看護			
		訪問リハビリ テーション			
		介護予防居宅 療養管理指導			
		介護予防訪問 看護			
		介護予防訪問 リハビリテー ション			
山陽文教株式会社	広島市西区南観音八 丁目 5 - 26	居宅療養管理 指導	えびす薬局	浜田市蛭子町22 - 1	平成18年 7 月 31 日
		介護予防居宅 療養管理指導			
後藤 直行	飯石郡飯南町赤名 817	居宅療養管理 指導	後藤歯科医院	飯石郡飯南町赤名 817	平成17年 4 月 1 日
		訪問看護			

島根県告示第880号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年 9 月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

事業 者		実施する事業	事業 所			変 更 年月日
名 称	主たる事務所の 所在地		名 称		所 在 地	
			変 更 前	変 更 後		
株式会社 山藤 薬局	江津市二宮町神 主八216 - 5	居宅療養管理 指導	有限会社 山藤 薬局	株式会社 山藤 薬局 江津支店	江津市嘉久志町 2306 - 30	平成18年 5月1日
		介護予防居宅 療養管理指導				

島根県告示第881号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年9月8日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 区域の名称 立河内上
- 2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から15号までを順次に結んだ線及び標柱1号と15号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
鹿足郡吉賀町立河内881番2	1号
” 1546番	2号
” 1543番	3号
” 1540番	4号
” 1539番	5号及び6号
” 780番2	7号及び8号
” 874番7	9号及び10号
” 874番3	11号
” 876番2	12号及び13号
” 877番2	14号
” 881番1	15号

- 1 区域の名称 栗原
- 2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から17号までを順次に結んだ線及び標柱1号と17号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
邑智郡美郷町吾郷1995番	1号
” 776番7	2号
” 762番	3号
” 764番1	4号
” 748番1	5号

"	746番	6号及び7号
"	745番	8号から10号まで
"	745番地先道路敷	11号
"	743番 2	12号
"	741番	13号
"	739番 1	14号
"	734番 1	15号
"	733番	16号
"	759番	17号

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第 3 項の規定に基づき、生産事業者を次のとおり登録したので、同法第16条第 1 項の規定により公告する。

平成18年 9 月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称及び 所在地
		種 穂		苗 木		
		採 取	精 選	幼苗の育成	幼苗以外の 苗木育成	
621	出雲土建株式会社 代表取締役 石飛裕司 出雲市神門町1451 - 2					出雲土建株式会社 出雲市神門町1451 - 2
894	北垣 正宏 大田市三瓶町大字志学 2036 - 1					三瓶圃園 大田市三瓶町大字志学 2036 - 1

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により公告する。

平成18年 9 月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 開発区域  
 簸川郡斐川町大字直江町2600番地 外26筆  
 面積 17,231平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 簸川郡斐川町大字莊原町2172番地  
 斐川町長 本田 恭一

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により公告す

る。

平成18年9月8日

島根県知事 澄田信義

- 1 開発区域  
簸川郡斐川町大字直江町4051番地1 外2筆  
開発面積 3,965.38平方メートル  
工事を完了した公共施設面積 355.99平方メートル
- 2 工事を完了した公共施設  
道路
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
簸川郡斐川町大字直江町1184番地  
藤江 正義

### 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成18年9月8日

島根県知事 澄田信義

- 1 購入物品等の名称及び数量  
マイクロX線CTシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
島根県商工労働部産業振興課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成18年8月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東芝ITコントロールシステム株式会社 東京都中央区日本橋本町4-9-11
- 5 落札金額  
60,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日  
平成18年7月11日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成18年9月8日

島根県警察本部長 山田幸孝

- 1 件名  
IC運転免許証作成システム等賃貸借及び運用保守業務並びに導入業務委託契約

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町 8 番地 1
- 3 落札者を決定した日  
平成18年 8 月 3 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
コニカミノルタアイディーシステム株式会社  
東京都新宿区新宿 4 丁目 3 番17号
- 5 落札金額  
145,618,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日  
平成18年 6 月23日

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公示する。

平成18年 9 月 8 日

島根県警察本部長 山 田 幸 孝

- 1 件名  
I C カード化運転免許証データ管理システム賃貸借及び各種システム構築並びに導入業務委託契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町 8 番地 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成18年 8 月 3 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
N E C リース株式会社 中国支店  
広島市中区紙屋町二丁目 2 番12号
- 5 随意契約に係る契約金額  
148,226,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 特例公告を行った日  
平成18年 6 月23日
- 8 随意契約とした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。

## 教 育 委 員 会 規 則

教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年 9 月 8 日

島根県教育委員会委員長 中 村 俊 郎

島根県教育委員会規則第27号

教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和59年島根県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条中第10号を第12号とし、第2号から第9号までを2号ずつ繰り下げ、第1号を第2号とし、同号の次に次の1号を加える。

(3) 事務局の職員、学校等の職員及び県費負担教職員の分限（心身の故障による休職に限る。）に関する事

第4条に第1号として次の1号を加える。

(1) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正	誤
---	---

平成18年8月22日付け島根県報第1,805号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
1	下から7	5地先公有水面	4から同郡同町津戸小畑1303番地8に至る地先公有水面